

京都市告示第 13 号

京都市元離宮二条城条例第 2 条ただし書の規定に基づき，元離宮二条城の開城時間を，また京都市元離宮二条城条例施行規則第 1 条第 2 項の規定に基づき，元離宮二条城の入城受付時間及び二之丸御殿の観覧受付時間を次のとおり一部変更します。

平成 31 年 4 月 1 日

京都市長 門川 大作

開城時間，入城受付時間及び二之丸御殿観覧受付時間

期間	開城時間（入城受付時間）	二之丸御殿観覧受付時間
現行	午前 8 時 45 分～午後 5 時 (午後 8 時 45 分～午後 4 時)	午前 8 時 45 分～午後 4 時 10 分
平成 31 年 7 月及び 8 月	午前 8 時～午後 6 時 (午前 8 時～午後 5 時)	午前 8 時 45 分～午後 5 時 10 分
平成 31 年 9 月	午前 8 時～午後 5 時 (午前 8 時～午後 4 時)	午前 8 時 45 分～午後 4 時 10 分

(元離宮二条城事務所)